

平成28年第3回中頓別町農業委員会総会会議記録

日 時 平成28年 3月22日
午前 10時45開会
午前 11時45閉会
場 所 中頓別町役場会議室

1 当日の出席委員は次のとおりである。

石黒 和浩、栗林 松三、鈴木 義博、常本 啓二、宗像 育美、
藤田 健一、石井 広幸、森川 健一、 以上 8名

2 当日の欠席委員は次のとおりである。

以上 0名

3 本会のための説明者 農業委員会 事務局長 藤田 徹

4 本会のための書記 農業委員会 主査 千葉 敦子

5 本会の総会にかかる案件は次のとおりである。(別紙議案書のとおり)

6. 議 事

報告第1号 平成27年度地区別懇談会の報告について

議案第1号 農地法第52条の規定に基づく農地賃借料情報について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

7. その他

(1) 協議事項

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)及び
平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について

(2) 今後の予定について

(3) その他

8. 閉 会

事務局長 ただいまから平成28年第3回中頓別町農業委員会総会を開催いたします。

まず始めに会長より挨拶をお願いします。

会長 本日は、公私とも何かとお忙しい中、本日の第3回農業委員会総会にお集まり頂きまして、ありがとうございます。

また、先日の地区別懇談会に皆様ご出席頂きまして、誠にありがとうございます。一般の農業者の方からのご意見を聞けませんでしたが、懇談会で出された意見を今後の農業委員会活動に充分取り入れて、運営をしていきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願ひ致します。

また、平中参事から説明がありました中頓別町酪農振興支援条例の話ですけれども、農業委員会としても協力できる部分は、充分、協力して行きたいと思いますので、皆様のご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は報告事項1号、議案2号までありますので、十分ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

議長 これより、中頓別町農業委員会會議規則第7条第1項の規定に基づき、議事を進行いたします。

【欠席報告】

本日欠席者はおりません

【定数報告】

本日の出席委員は8名中8名であります。農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定によります過半数に達しておりますので総会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

【議事録署名委員の指定】

議事録署名委員の指定を行います。

中頓別町農業委員会會議規則第15条の規定に基づき、議長が2名の委員を指名いたします。

5番 宗像委員及び6番 藤田委員を指名いたします。

会務報告につきまして、事務局から報告させます。

事務局長 それでは、会務報告につきまして、ご報告致します。

報告の内容は、平成28年2月26日から本日、3月22日までの内容です。2月26日には、「平成28年第2回農業委員会総会」を開

催しております。鈴木委員が欠席されまして、7名の委員さんの出席のもと開催をしております。議事については、○○さんと○○さんの使用貸借を解約し、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」ということで、所有権移転について審議・決定をしております。本件につきましては、○○さんの容体悪化に伴い、家族の諸事情から生前に土地の処理をした意向が示されたことから、急遽、開催したものであります。

○○さんにつきましては、3月1日にお亡くなりになったということで、ご冥福をお祈りしたいと思います。所有権移転登記につきましては、無事に処理が完了したことをご報告致します。

続いて、2月27日、中頓別町農村パートナー対策実行委員会が実施しました、中頓別町酪農青年と札幌周辺の女性との交流会が札幌市で行われまして、千葉主査が同行してきております。農業青年は5名が参加、女性につきましては6名が参加されました。農業青年につきましては、前段で、ファッショントリニティをした後、3時間半に亘るパーティーでゲーム等をしながら女性との交流をし、結果として1組がマッチングとなりまして、準備をしていたプチデートの場所に向かったということです。その後の状況については、○○委員からの情報では、交際に繋がる様子が伺えるというような、お話をいただいているので、今後は、進展を陰ながら見守って行きたいと思います。農業青年の参加に当たりまして、農業委員さんからもお声掛けや色々な配慮をして頂いたものと思いますので、お礼申し上げます。

2月29日に予定しておりました、合同の委員会開催につきましては、猛吹雪によりまして、急遽、開催を中止しました。当日は、地区別懇談会での説明資料の内容協議と宗谷地方農業委員会連合会から提出を求めておりました要望事項を協議する予定でしたが、取りまとめができなかつたことから、今回は、要望事項の提出を見送っております。なお、管内では、枝幸町及び幌延町からも要望事項は無かつたと宗谷地方連事務局の鈴木主幹より確認をしております。

3月1日は、平成28年第1回中頓別町議会定例会が開催され、会長は諸事情によりまして、欠席されております。

3月8日は、北海道農業会議第80回総会が開催されまして、森川会長が1号会議員として出席しております。北海道農業会議が一般社団法人として知事の指定を受けまして、農業委員会ネットワーク業務を行う機関となりまして、そのための業務規程や事業計画が決定されたところです。

3月14日、平成27年度農業委員会地区別懇談会を開催しております。年々、参加者が減少しております、今後は、内容を工夫して

参加者が集まり易いようにしたいと思います。当日は、産業建設課の平中参事から、3月議会で可決されました酪農振興支援条例、かなり手厚い農業支援制度の説明を受けております。

3月15日、中頓別町農業担い手支援センターの取組として、新規就農に係る打ち合わせ会に私が出席しております。今年、新規就農を予定している○○さんの農地の確保について、町・農協・普及センターと関係者の○○さん、○○さんを含め、実務者レベルでの話し合いを行ってきております。北海道農業公社による農場リース事業を活用するのですが、農地面積が足りない部分を近隣の農家さんの協力を頂いて、農地の提供をして頂ける内諾を受けております。

同日、全国農業新聞の北海道支局となっています北海道農業会議から岡本技師が訪問され、第三者継承に関する取材に来ております。角川牧場を継承した○○さんに関する経過について、当時の農業委員会の関わりについて、当時の事務局長であった平中参事と千葉主査が取材に応じております。

4月15日に発行される全国農業新聞に掲載される予定となっています。

以上で会務報告を終わります。

議長

それでは、報告事項に移ります。

報告第1号「平成27年度地区別懇談会の報告について」を、事務局より説明願います。

事務局長

3月14日に開催しました地区別懇談会の報告ですが、出席された農家さんは8名で、農業委員さんのみでありました。農業委員会活動の状況と平成27年度の活動点検と評価、次年度の活動計画を説明させて頂き、若干の意見を頂きましたが、ほぼ、説明させて頂いた内容で確認がされたところです。農業委員さん全員が参加されていましたので、詳細については、資料のとおりですので、割愛させて頂きます。

なお、懇談会開催結果につきまして、農業会議へ報告していますことを報告します。以上、簡単ですが、説明とさせて頂きます。

議長

報告第1号「平成27年度地区別懇談会の報告について」を、事務局より説明がありました。この件につきまして、何か質疑はありますか。

2番委員

会務報告の説明の中で、新規就農に向けての打合せ会議で、○○君が新規就農する場合の頭数と総体の面積が分かれば教えて欲しい。

事務局長	頭数は〇〇頭規模で、農地面積が〇〇町余り。リース事業だけでは面積が足りないので、受入環境の支援ということで、近隣の農地を、地域の農家さんが貸してあげましょうという方向で、話がまとまっています。ただし、貸し付ける農家さんの農地が不足になるので、旭台地区で余り気味の農地を調整することになりますので、今後、農業委員会に諮ることになると思います。
議長	他に何か質疑ありませんか。
各委員	(質疑なし)
議長	特にないようですので、それでは議案の審議に移りたいと思います。 議案第1号「農地法第52条の規定に基づく農地賃借料情報について」を事務局から説明願います。
事務局長	農地法第52条には、「農地の農業上の利用の増進及び農地の利用関係の調整に資するため、農業委員会は、農地の保有及び利用の状況、借賃等の動向その他の農地に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うこと」とされています。この規定によりまして、農地の賃貸借契約の目安となる地域の実勢を踏まえた賃借料情報の提供を適正かつ確実に実施しなければならないことから、毎年、まとめているものです。平成27年1月から12月までの実績によりまして、作成しております、データ数は26件で、最高額2,000円、平均額1,312円、最低額600円で、10アール当たりの単価となっています。 なお、最大値及び最小値のデータを除いて算出することになっておりますので、申し添え致します。承認後は、HPで公開する予定です。 以上で説明とさせて頂きます。
議長	ただいま、説明が終わりました。質疑ありませんか。
各委員	(質疑なしの声)
議長	質疑がないようですので、議案第1号「農地法第52条に基づく賃貸料情報について」は承認することでご異議ございませんか。
各委員	(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認め、議案第1号は承認することに決しました。

次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について」を事務局より説明願います。

事務局長

議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について」下記の者に係る農用地利用集積計画の決定について審議を求めるものです。

公告予定日については平成28年3月22日、番号所ー2番 土地の表示は別紙のとおりで、字松音知〇〇番地〇〇から〇〇番地〇〇までの全〇〇筆 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\text{m}^2$ 公簿地目、現況地目とも畠であります。対価は〇〇〇円です。利用権の移転の時期は公告日、引渡しの時期も公告日であります。譲渡人 〇〇〇〇さん 譲受人 〇〇〇〇さん。譲渡理由 農地を近隣耕作者に譲り渡す。譲受理由 農地を譲り受けで農業経営の安定を図る。譲受人の状況は、経営地は畠〇〇〇haであり、この面積は今回申請のあった土地を含んでおります。労力〇人、斡旋無し、資金は自己資金、年金加入状況は加入であります。農地位置につきましては、別紙位置図のとおりであります。〇〇農場の道路向かいの農地になります。

続いて、番号所ー3番 土地の表示は、字藤井〇〇〇番地〇〇の〇〇筆 $\bigcirc\bigcirc\text{m}^2$ 公簿地目、現況地目とも畠であります。対価はありませんで、贈与となっています。利用権の移転の時期は公告日、引渡しの時期も公告日であります。譲渡人 〇〇〇〇さん 譲受人〇〇〇〇さん。譲渡理由 農地を近隣耕作者に譲り渡す。譲受理由 農地を譲り受けで農業経営の安定を図る。譲受人の状況は、経営地は畠〇〇〇haであり、この面積は今回申請のあった土地を含んでおります。労力〇人、斡旋無し、資金は自己資金、年金加入状況は未加入であります。

農地位置につきましては、別紙位置図のとおりであります。〇〇さんの奥の農地で、普通河川敷地と藤井第二幹線明渠排水に囲まれた土地で、現状は〇〇〇〇さんが利用している農地であります。譲渡人は、山林等を含めた土地を相続で取得したもので、この度、浜頓別在住の弟さんに所有権移転をするに当たり、農地に関して、農業者に無償で譲りたいとの申し出があったものです。

続いて、番号貸ー13 土地の表示は、字松音知〇〇番地〇〇から〇〇番地までの全〇〇筆 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\text{m}^2$ 公簿地目、現況地目とも牧場であります。小作料は無く、使用貸借です。利用権の移転の時期は公告日、引渡しの時期も公告日であります。貸主 〇〇〇〇さん 借主 〇

○○○さん。貸付理由 期間満了に伴い、使用貸借を更新する。借受理由 農地を借り受けて農業経営の安定を図る。借受人の状況は、經營地は畠○○ha、採草放牧地○○ha であり、この面積は今回申請のあった土地を含んでおります。労力○○人、斡旋無し、年金加入状況は加入であります。農地位置につきましては、別紙位置図のとおりでありますと、松音知の○○牧場の○筆になります。

続いて、番号賃ー14 土地の表示は別紙のとおりで、字神崎○○番地○○から○○番地○○までの全○○筆 ○○○ 公簿地目、現況地目とも畠であります。小作料は○○○円です。利用権の移転の時期は公告日、引渡しの時期も公告日であります。貸主 ○○○○さん 借主 ○○○○さん。貸付理由 期間満了に伴い、賃貸借を更新する。借受理由 農地を借り受けて農業経営の安定を図る。借受人の状況は、經營地は畠○○○ha、採草放牧地○○○ha であり、この面積は今回申請のあった土地を含んでおります。労力○○人、斡旋無し、資金は自己資金、年金加入状況は加入であります。農地位置につきましては、別紙位置図のとおりでありますと、○○○○さんの住宅跡地の周辺の農地になります。

以上、所有権移転2件、使用貸借1件、賃貸借1件の説明を終了します。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。

議長

事務局の説明が終了しました。

次に、所ー2番 ○○○○さんから ○○○○さんへの所有権移転について事務局から確認事項を報告願います。

事務局長

農業経営基盤強化法第18条第1項の審査基準に関する法令の確認を行います。農業委員研修資料No.04をご覧ください。

(関係法令～許可要件を説明)

それでは、所ー2番につきましては、

農業経営基盤強化促進法第18条第3項第1号の基本構想は町産業建設課産業グループより適合である旨の確認を頂いております。

また、第2号イは効率的な利用耕作、第3号ロは常時従事可能であると判断されます。以上、審査基準に適合していることをご報告申し上げます。

議長

所ー2番の説明が終了しました。このことについて、何かご質問ございますか。

各委員	(質疑なし)
議長	質疑がないようですので、所－2番を承認することにご異議ありませんか。
各委員	(異議なし)
議長	ご異議なしと認め、所－2番は承認することに決しました。 次に、所－3番 ○○○○さんから○○○○さんへの所有権移転について事務局から確認事項を報告願います。
事務局長	農業経営基盤強化法第18条第1項の審査基準に関する法令の確認を行います。農業委員研修資料No.04をご覧ください。 (関係法令～許可要件を説明) それでは、所－3番につきましては、 農業経営基盤強化促進法第18条第3項第1号の基本構想は町産業建設課産業グループより適合である旨の確認を頂いております。 また、第2号イは効率的な利用耕作、第3号ロは常時従事可能であると判断されます。以上、審査基準に適合していることをご報告申し上げます。
議長	所－3番の説明が終了しました。このことについて、何かご質問ございますか。
4番委員	普通、宅地の場合は、面積に小数点以下も記載されるが、農地でも記載されるのは、どういう場合なのか。
事務局長	10m ² 未満の場合には、不動産登記法上、小数点第2位まで記載されることになっています。
議長	では他に何かご質問ございますか。
各委員	(質疑なし)
議長	質疑がないようですので、所－3番を承認することにご異議ありませんか。

各委員	(異議なし)
議長	<p>ご異議なしと認め、所－3番は承認することに決しました。</p> <p>次に、賃－13番 ○○○○さんから ○○○○さんへの使用貸借について、事務局から確認事項を報告願います。</p>
事務局長	<p>農業経営基盤強化法第18条第1項の審査基準に関する法令の確認を行います。農業委員研修資料No.04をご覧ください。</p> <p>(関係法令～許可要件を説明)</p> <p>それでは、賃－13番につきましては、</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項第1号の基本構想は町産業建設課産業グループより適合である旨の確認を頂いております。</p> <p>また、第2号イは効率的な利用耕作、第3号ロは常時従事可能であると判断されます。以上、審査基準に適合していることをご報告申し上げます。</p>
議長	<p>賃－13番の説明が終了しました。このことについて、何かご質問ございますか。</p>
各委員	(質疑なし)
議長	<p>質疑がないようですので、賃－13番を承認することにご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議なし)
議長	<p>ご異議なしと認め、賃－13番は承認することに決しました。</p> <p>次の案件については、中頓別町農業委員会会議規則第13条の規定、議事参与の制限がありますので、職務代理者の石井委員に議長を交代して頂きます。</p> <p>暫時、休憩致します。</p>
	(森川会長退席、議長交代)
議長 (7番代理)	<p>休憩前に戻り、会議を再開します。</p> <p>それでは、次に、賃－14番 ○○○○さんから ○○○○さんへの賃貸借について、事務局から確認事項を報告願います。</p>

事務局長	<p>農業経営基盤強化法第18条第1項の審査基準に関する法令の確認を行います。農業委員研修資料No.04をご覧ください。</p> <p>(関係法令～許可要件を説明)</p> <p>それでは、賃ー14番につきましては、</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項第1号の基本構想は町産業建設課産業グループより適合である旨の確認を頂いております。</p> <p>また、第2号イは効率的な利用耕作、第3号ロは常時従事可能であると判断されます。以上、審査基準に適合していることをご報告申し上げます。</p>
議長 (7番代理)	賃ー14番の説明が終了しました。このことについて、何かご質問ございますか。
各委員	(質疑なし)
議長 (7番代理)	質疑がないようですので、賃ー14番を承認することにご異議ありませんか。
各委員	(異議なし)
議長 (7番代理)	ご異議なしと認め、賃ー14番は承認することに決しました。 暫時、休憩致します。 (森川会長入室) 賃ー14番は承認することに決しましたので、ご報告いたします。
	(議長交代)
議長	それでは、休憩前に戻りまして、会議を再開します。 以上、議案第1号「農業経営基盤強化法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は原案どおり承認することに決しました。
	以上をもちまして、議事が全て終了しましたので、その他の案件に移らせて頂きます。 その他について、事務局より説明させます。
事務局長	それでは、その他の事項について、説明致します。 (1) 協議事項

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について

（資料を説明）※農家さんの意見・要望を募集し、5月末までに決定し、国へ報告する旨説明。

（2）今後の予定について

平成28年4月1日（11時～）平成28年度中頓別町自治記念式が役場大会議室にて開催されます。

農業委員会会長あてに案内があるかと思います。

4月21日、稚内サンホテルを会場に、平成28年度「宗谷地方農業委員会連合会総会」及び「宗谷農村パートナー対策協議会総会」並びに「地区別農業委員会会长・事務局長会議」が開催されます。

正式な案内は届いていませんが、宗谷地方農業委員会連合会事務局から事前の連絡が入っております。午前中には、総会に向けての監査・役員会がありまして、午後から、2つの総会後、会長・事務局長会議が開催されます。その後、地方連主催で、「情報交換会」が予定されております。

会長と事務局長の私が出席することになります。

5月26日、平成28年度全国農業委員会会長大会が東京都の文京シビックホール（文京公会堂）で開催が決まっておりまして、宗谷地方農業委員会連合会事務局から事前の出欠を求められておりましたが、会長及び職務代理に確認したところ、時期的に出席できない旨確認をしまして、その旨、宗谷地方連事務局に報告をしております。

議長 これで事務局からの、その他の案件の説明が終わりました。皆さまの方から何かございますか。

（なしの声）

議長 先日、担い手育成センターの方で先進地視察があり、その参加人数が分かれば報告して欲しい。

事務局長 農協から田村課長・普及センターから小泉主査・町から平中参事、青年から3名が参加しています。

まだ内容の報告は受けていません。

議長 これで事務局からの、その他の案件の説明が終わりました。皆さま

の方から何かございますか。

各委員 (なしの声)

議長 長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、平成28年第3回農業委員会総会を終了いたします。

(閉会 午前 11時45分)

この会議録は主査が記載したものであるが、内容に相違がないのでそれを証するため、ここに署名する。

会長

署名委員 5番 (印)

署名委員 6番 (印)